

- ほ場整備の実施を知った農家の女性が「田んぼにトイレを」と声を上げたことをきっかけに、地域の女性団体が定例会を重ね、行政や農業関係団体と連携しながら田んぼの中の公衆トイレの設置を実現。
- 団結した女性の会は、郷土食でもてなす茶屋の開店や地域の食文化の伝承など、女性の視点で町づくりを推進。

取組前

未整備の生産基盤

- 明治時代に整備されたほ場は小区画で、農道も幅員が狭小
- 水路も用排兼用で排水が悪く乾田化が困難

男性主導の事業化

- 大区画ほ場整備の事業化気運が高まるが、地域の話合いは男性が主体となって実施



整備前のほ場（10a区画）

取組内容

区画整理、農道・用排水路の整備

県営ほ場整備事業（H4～13）

女性たちによる話合い

「田んぼの中の公衆トイレ」の要望

「あやおり夢を咲かせる女性の会」結成

ビジョンの作成



— 4つの活動目標 —

- ① 夢を語ること
… 農産物に付加価値をつける
- ② 綾織らしい環境づくり
… 自然と共存し屋敷周りが整備され所得のある経営
- ③ 次世代のために
… 何を残し何を伝えられるか
- ④ 女性の生き方
… 人生悔いなく

田んぼの中の公衆トイレの設置

山村振興等農林漁業特別対策事業（H9～10）



※ 女性の会自らがトイレを管理

全国初 大区画ほ場内の水洗トイレ

取組後

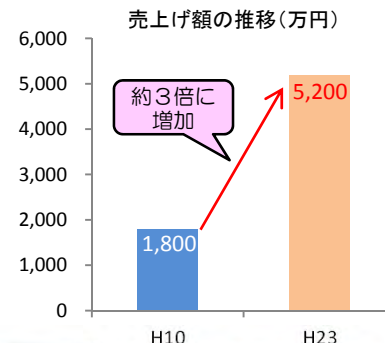
女性たちが生き生きと輝く魅力ある農村づくり

【農村協働力の深化】

- 女性の会の設立や田んぼの中の公衆トイレ設置等を契機として女性の意見を反映させる機会が増え、女性たちの話合い・活動が活発化

【雇用の創出、所得の確保】

- 農家レストランの開店により、新たな雇用に創出(H24：32名)
- 年間の利用者：約10万人



メニュー開発検討会



夢咲き茶屋



【地域の食文化の発信・伝承】

- 地元中学生と協力して「あやおり食暦」を作成
- 食文化や伝統行事などを次世代に伝えることを目的に、春夏秋冬それぞれの旬の食材や伝統的な料理、行事などを掲載

◆ **誰がどのように・・・?**
後に「あやおり夢を咲かせる女性の会」の会長となった女性が活動をリードし、1行政区から3名ずつ参画するなど約30名の会が発足しました。

◆ **ビジョンの中で活動目標を設定**
一人5枚ずつ夢を書いて出し合いグループ化しながら取りまとめていくというKJ法を用い、女性の会の4つの活動目標を決定（前ページ参照）

きっかけ
ほ場整備事業の実施に際して女性の視点も活かしたい

Step 1 (H4~13)
基盤整備の実施
○ ほ場整備事業により、多様化する農業情勢に対応しうる基盤を整備
○ 事業の話聞いた女性が「その事業で田んぼに女性用トイレを作って欲しい」と市に要望

Step 2 (H6)
女性の会の結成
○ 市が地域の女性団体の長に女性の声を取りまとめて欲しいと依頼
○ 7団体の長が定例会を重ね、「あやおり夢を咲かせる女性の会」を結成
○ 想いをまとめた女性の会のビジョンを作成

Step 3 (H9)
田んぼの中のトイレ設置
○ 女性の会は、市や土地改良区、JA等農業関係団体と話し合いを重ね、全国初となる「田んぼの中の公衆トイレ」の設置が実現
○ 「トイレ管理班」を設け、女性の会自らが管理

山村振興等農林漁業特別対策事業を活用

地域活性化の取組みの拡大
H12、女性の会の呼び掛けで、各地の鍋を囲みながら楽しみ、地域づくりについて語り合う「北東北なべなべサミット」を開催しました。
100名以上の参加があり、以来、毎年開催されるようになりました。



◆ **農村協働力の高まり**
自分たちが要望した「田んぼの中の公衆トイレ」の設置が実現したことを契機とし、農家レストランの開店など更なる夢の実現に向けた話し合いの過程を通じて農村協働力が深化していきました。

メニューは自分たちで開発します。
気まぐれランチ（写真）は、冷蔵庫にある食材と、道の駅の産直野菜を見て決めるという主婦ならではの技です。



Step 4 (H10)
農家レストランの開店
○ 地域に道の駅が建設されると聞き、市の担当者話し合いを重ね、小さいながらも「夢咲き茶屋」をオープン
※ 3勤1休体制
○ 翌年には企業組合化して法人としての体制を整備

将来に向けて
☑ いつまでも女性が生き生きと輝き続けることが、よりよい地域づくりにつながっていくとの想いを共有しつつ、より地域の発展に貢献
☑ 身近なことから一つひとつ夢を実現し、次世代が希望を持って働ける農業環境やふるさとづくりを一層推進

今後の展望

Step 6 (H24)
2号店の開店
○ 社会福祉法人と連携し、農家レストラン2号店となる「結和」をオープン
○ 現在は社会福祉法人が単独で運営し、10名の障がい者雇用を実現するなど、地域の発展に貢献

Step 5 (H20)
食文化の発信・伝承
○ 地域の食文化や知恵を伝え残そうと、地元中学生と協力して「あやおり食暦」を作成し、全戸に配布
○ 食暦を活用し、食文化の伝承活動として「快適な田舎暮らし講座」を実施



遠野伝統の餅菓子「かねなり(興)」と「きりせんしょ」

- ツルとの共生を目指して環境に配慮した基盤整備を行うとともに、持続可能な営農に向けて法人を設立。
- 本州唯一のツル渡来地である他にない資源を活かし、地域全体で環境を保全し、高付加価値型農業を追求。
- 特別栽培米のブランド化や酒造会社との契約栽培、ICT導入等により、地域農業の発展に向けた取組を推進。

取組前

未整備の生産基盤

やしろ
八代地区

【農家数】263戸
【経営規模】0.9ha/戸
16a/区画
【作 目】水稲

- 狭小・不整形なほ場、用排水路、農道も未整備であり、荒廃農地も拡大



本州唯一のナベツル渡来地

- 江戸時代からナベツルを保護してきた歴史
- 「八代のツル及びその渡来地」として国の特別天然記念物に指定
- ツルの渡来数は年々減少傾向

取組内容

区画整理、用排水路の整備

ほ場整備事業 (H4~13)
経営体育成基盤整備事業 (H12~19)



整備前 整備後

ツルのねぐら整備

ふるさと水と土ふれあい事業 (H9~12)

法人化

農地・農業水利施設等の維持管理

多面的機能支払交付金 (H19~)

ICT農業の導入

取組後

ツルと共生した地域農業の発展

農事組合法人 ファームつるの里

【営農規模】38ha (H28) (最大0.5ha/区画)
【組合員数】62人 (H28)
【作 目】主食用米20.9ha、酒米2.4ha、麦・大豆
二毛作6.4ha、野菜等0.3ha (H28)
【雇 用】常時6名(うち20,30代:3名)
臨時7名 (H27)
【売 上】35,127千円 (H27)

【高付加価値化】

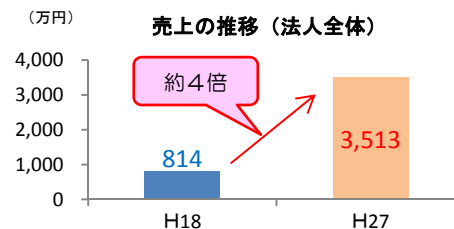
○ ツルの生態に配慮した営農(冬期湛水、無農薬無化学肥料)に取り組み、ブランド米「つるの里米(商標登録)」として販売

【企業連携】

○ 地元酒造会社と連携し、酒米の契約栽培を行い日本酒「かほり鶴」を製造

【ICT農業】

○ 栽培技術確立による酒米の生産拡大と法人の所得向上を目指し、ICTを活用した取組を推進



つるの里米

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

◆ 誰がどのように・・・？

土地改良区の理事長が中心となり、地域での学習会や集落座談会による話し合いを進めました。

反対する農家もいましたが、整備しなければ水田が荒れ、ツルが来なくなる、という結論に至り、合意形成を図りました。



きっかけ

古くからナベツルの越冬地だったが、餌場となるほ場が荒廃し、ナベツルが減少

Step 1 (H4~19)

基盤整備の実施

- 地域一体が国の特別天然記念物であることから文化庁と整備方法を協議
- 大区画化を図るとともに、ツルの生態に配慮した整備を実施

Step 2 (H18)

法人化

- ほ場整備を契機に、地域の農業を支え、ツルにも優しい環境保全型農業を推進していくため、農事組合法人「ファームつるの里」を設立

Step 3 (H19~)

環境保全型農業

- 兵庫県豊岡市のコウノトリを育てる農法を参考に冬期湛水を行い、無農薬無化学肥料による栽培を実施
- 生産された米は、「つるの里米」として商標登録し、ブランド化

ツルが飛来する冬期間は、地元農家もほ場には立ち入れません。地区の工事も全て休止します。

◆ ツルの生息環境を守るために・・・

ツルの餌場となる一部の水田(給餌田)は、ドジョウ等の生息環境に配慮し、湿田化しました。さらに、生態系保全型水路に加え、ツルのねぐらも整備しました。



地元小学生も水路の生き物調査や観察記録をまとめた新聞「つるの日記」を発行するなど、つるの保全活動に関わっています



Step 4 (H19~)

多面的機能支払

- 土地改良区を中心に、農事組合法人やツル保護団体等が会員となり「つるの郷を守る会」を設立
- 農地や水路の維持管理のほか、地域住民と共につるのねぐらを整備

法人事務局長が知人を介して、酒造会社社長と知り合い、酒米の生産がスタートしました。

◆ 法人の収益力向上に向けて・・・

ツルを保護するため、冬季の営農は行えないことから、水稻での収益力を向上させることが必要です。そのため、需要のある良質な酒米の生産拡大に向けた栽培技術の確立を目指し、ICTを導入しました。

将来に向けて

- ☑ 若者を中心に研修生を受け入れながら後継者の育成を進め、地域農業全体の生産体制を強化
- ☑ ICT活用による酒米生産支援システムを確立
- ☑ 園芸作物等の生産を進め、複合経営での6次産業化を推進

今後の展望

Step 6 (H27~)

ICT農業

- 県や研究機関との連携の下、水田へのセンサーやカメラを設置するなどし、栽培技術等を「見える化」
- スマートフォンを活用した遠隔操作により水管理の省力化を実現

Step 5 (H22~)

地元企業との連携

- 酒造会社と連携して酒米を契約栽培し、日本酒「つるの里米 かほり鶴」を製造



地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 冷涼な気候条件の下、稲作依存からの脱却気運の高まりを契機とした水田の畑利用のための基盤整備を実施。
- 生産協議会の設立による営農の共同化や耕畜連携による資源循環型農業を通じ、高収益作物の生産を推進。
- 畑地化面積を拡大させつつ地域一体となった品質確保に取り組み、産出額の増加と雇用の創出を実現。

取組前

水田農家と畜産農家の悩み

【冷害による水稲の減収】

- 夏期冷涼な山間地であり、やませの影響を大きく受ける。
- 平成5年の大冷害により、主要作物であった水稲が大打撃を受け、大幅な減収。
- 稲作依存型農業からの脱却気運の高まり

【畜産廃棄物の余剰】

- 地域では畜産業が盛んで堆肥が生産されているが、引き取り先の確保に苦慮
- 堆肥の投入には労力が掛かるため、耕種農家の個別対応では限界



取組内容

水稲作から畑作への転換

県単独事業（H15～）

- ・暗渠排水の整備や土壌改良を実施し、水稲作から畑作へ転換



農家組合の設立

アスパラガス生産協議会

- ・アスパラガスの生産を推進

堆肥散布組合

- ・堆肥をアスパラガス農家へ供給・散布

耕畜連携による資源循環型農業



コントラクターによる堆肥散布作業

取組後

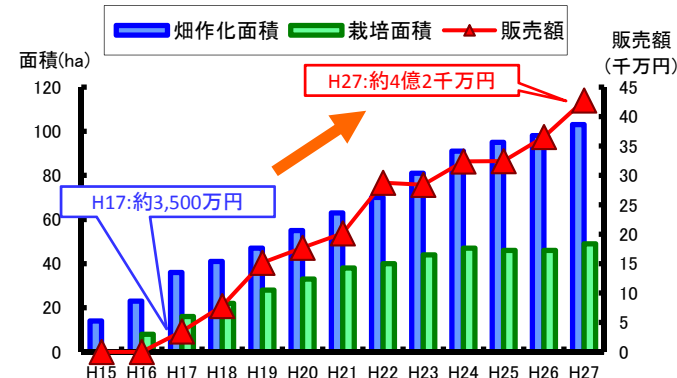
産出額の増加と雇用の創出

アスパラガス生産協議会

- 【営農規模】 H16：7.9ha → H27：49ha
- 【農家戸数】 H16：43戸 → H27：106戸
- 【作目】 アスパラガス

【産出額の増加】

- 品質確保の取組が成功し、単収がH17年度の約44万円/10aからH27年度の約85万円/10aと約1.9倍に増加



【雇用の創出】

- 栽培面積の拡大に伴い、家族経営から雇用労働へ変化
- 集出荷選果場の設置による新たな雇用の創出（10年間で延約28,650人）



◆ 誰がどのように・・・?

ある集落の生産組合長が、水稲からアスパラガスへの転換を実践し、成功を目にした他の生産組合を取り込む形で町全域へ普及していきました。



県の指導員による巡回点検

きっかけ

H5年、大冷害の発生
その後も繰り返しの冷害により水稲が大幅に減収
園芸作物への転換
気運の高まり

Step1 (H15)

水稲依存からの脱却の検討

- 冷害を回避するため、米に替わる作物を模索
- 山形県の産地研究室で研究が進み、冷涼な気候に適合し、大量の肥料を必要とするアスパラガスに着目
- 最上町も園芸作物への転換を後押し

Step2 (H15~)

基盤整備の実施

- 水田畑利用のための土壌改良、排水対策（暗渠排水）等の整備
- 整備の進捗に伴い栽培面積が拡大（H16：7.9ha → H27：49ha）

Step3 (H16~)

アスパラガス生産協議会の設立

- 生産組合の農家を募り、県、町、JAの指導のもと営農がスタート
- 他の生産組合を取り込む形で、畑作化整備とアスパラガス栽培が年々拡大

Step4 (H16~)

地域一体となった品質確保

- 生産協議会を中心とした播種、育苗、選果、出荷の共同作業
- グループごとに作物のランクをデータ化し、次期への対応をグループリーダー等と検討
- 月1回の割合で県の指導員によるほ場巡回点検

◆ 会員の意識転換

産地としての評価を確立するため、従来のような個人単位の営農から地域が一体となった営農へ意識転換を図りました。

☆ 園芸農家と畜産農家の課題を一挙に解決

アスパラガス栽培の土づくりには大量の施肥が必要であり、個々の農家では対応困難でした。一方、地域では畜産業が盛んで堆肥の余剰が生じており、その処分が畜産農家の大きな悩みでした。そこで、双方の課題を解消することを目的に、アスパラガス生産協議会から畜産農家へ働きかけ、堆肥散布組合が設立されました。

Step6 (H17~)

経営規模の拡大

- 集出荷選果場での共同選別により生産者の負担が軽減
- 最大で1.2haの農地で営農する生産者も出てくるなど、経営規模拡大に寄与
- 規模拡大につれ家族労働では限界に達し、外部から人材の雇用など、新たな雇用の創出にもつながる

Step5 (H16~)

耕畜連携による資源循環型農業の実践

- 畜産農家19戸から構成される堆肥散布組合が年間約4,000tの堆肥供給
- 畜産農家の後継者（青年部）が散布作業も担う
- 生産協議会全員（106名）がエコファーマーを取得

地産地消の推進にも取り組む

販売額1億円突破を記念し、町内すべての小学校給食にアスパラガスを提供するなど、地産地消の促進にも取り組んでいます。



小学校へのアスパラガスの提供



コントラクターによる堆肥散布

将来に向けて

- ☑ 周辺市町村とも連携した更なる産地の拡大
- ☑ 冬期間の山菜の促成栽培等との組み合わせによる周年農業の確立
- ☑ アスパラガスのブランド化による更なる販売促進

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

地区の特徴

山間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

- 昭和37年から気象条件等を活かしたトマト栽培を開始し、生産拡大に向けて基盤整備を実施。
- 雪室予冷库や光センサーの導入により、鮮度を保持した高品質な「南郷トマト」を安定的に市場に出荷。
- 新規就農支援と地域産業を活かした冬季の所得確保により、新規就農者の増加と持続可能な地域農業を実現。

取組前

未整備の生産基盤

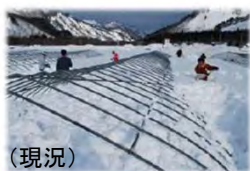
トマト研究部

【営農規模】50 a
【組合員数】14人（農家有志）
【作目】夏秋トマト

- 農地が狭小かつ用排水路、農道が未整備
- 山間地域の豪雪地帯であり、冷涼な気候、昼夜の気温差が大きい
- 持続可能な農業経営の実現に向けて気候条件等に適した作物を模索し、地元農家有志がトマト研究部を立ち上げ



整備前のほ場



パイプハウスも埋まる豪雪地帯（現況）

取組内容

区画整理、用排水の分離



南郷トマト生産組合の設立



新たな選果場の整備

地域連携確立構造改善事業（H15）

＜設備更新＞

攻めの農業実践緊急対策事業（H26）



新規就農者の確保

【所得の確保】

青年就農給付金（H24～）
町単独事業（H23～）

【施設整備補助】

県単独事業（H17～）



区画整理、農道整備、用排水施設整備

中山間地域総合整備事業（H26～）



取組後

持続可能な農業経営の実現

南郷トマト生産組合

【営農規模】35 ha
【組合員数】123人
【作目】夏秋トマト

【高付加価値化】

- 光センサー選果機や雪室予冷库を整備し、高品質トマトを安定的に出荷することにより、市場の信頼を獲得
- 「南郷トマト」として商標登録し、ブランド力を向上

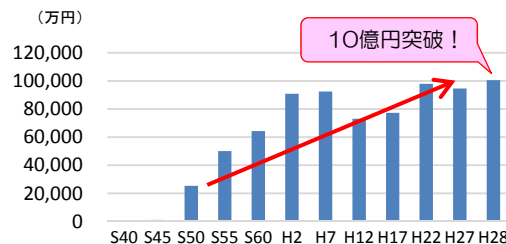
【新規就農者の育成】

- 充実した就農支援により、若手の新規就農者を育成
〔平成26年：4戸（うちIターン1戸）〕
〔平成27年：9戸（うちIターン4戸）〕
組合員の平均年齢は54歳、20～40歳代の割合は35%に

【6次産業化】

- J A と連携し、規格外品を活用したジュースやドレッシング、トマト酢等を製造し、平成25年、26年と「ふくしまおいしい大賞」を受賞

南郷トマト販売額の推移



◆ 誰がどのように・・・？

農家有志が立ち上げたトマト研究部が生産量拡大を市場から求められ、南郷村(当時)が生産基盤整備を推進しました。



昭和58年、選果機を導入し、生産者の選別・箱詰め作業が機械化され、出荷作業が大幅に軽減されました。

地域連携確立構造改善事業を活用

きっかけ

高い標高と冷涼な気候を活かした持続可能な農業経営を模索し、トマト研究部を組織

Step 1 (S39~)

基盤整備(団体営)

- 農地の集団化や畑作物の導入を可能とするため、区画整理、農道及び用排水路を整備
- 青枯病といった土壌伝染病も減少

Step 2 (S41)

生産組合の設立

- 南郷村以外でもトマト栽培が開始されたことから、南郷トマト栽培組合(後に生産組合に)を設立
- 生産者の増加、栽培面積の拡大、集出荷施設の整備を通じ、地域農業が発展

Step 3 (H15)

新たな選果場の整備

○ 産地拡大(目標 45ha)を目指し、雪室予冷库や光センサー選果機、自動箱詰機を備えた新たな選果場を整備



新規就農者の声は？

生産組合の先輩農家、JA、県普及部職員の方による栽培技術や経営に関する指導があるので安心！



◆ 手厚い新規就農支援により、1ターン就農も！

- ① 国の青年就農交付金の対象外となる45歳以上50歳未満の就農者にも月額最大15万円を給付(町単独事業)
- ② 就農時、かん水設備のあるハウス設置に対し、事業費の7割を補助(県・町事業)
- ③ 県や組合、JAで構成する指導班が新規就農者を対象に集団指導会や週2回の巡回指導を実施

Step 4 (H17~)

新規就農支援

- 生産者の減少に対処するため、国の就農支援に加え、町独自の制度により、若手の新規就農者を確保
- 空き家の活用や町営住宅の整備により、定住環境を確保

定着率を高めるため、夫婦や親族を伴って定住することを就農の条件にしています。

営農のできない冬季には、地元のスキー場で雇用し、所得を確保したことも定住につながっています。

◆ 安全・安心な生産に向けて・・・

生産者全員がエコファーマー認定を受けており、GAP(農業生産工程管理)の導入も目指しています。

将来に向けて

- ☑ 更なる販売額の増加に向け、地域ぐるみで販売促進を推進
- ☑ 新規就農者の育成・確保を推進し、持続可能な地域農業を確立
- ☑ 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進

今後の展望

Step 6 (H26~31)

基盤整備(県営)

- トマト生産の更なる展開を図るため、区画整理や用排水路、農道等を整備

Step 5 (H23~)

6次産業化

- JAの子会社が規格外品を利用し、トマトジュースやトマトドレッシング、トマト酢を製造
- トマトジュースは年間製造量約55万本を完売

平成19年、「南郷トマト」として商標登録し、地域ブランド化を図りました。

モスバーガーとコラボし、期間限定で「南郷トマトのぜいたくバーガー」も販売されています。

- 干ばつ被害が多発する うめの名産地において畑地かんがいを導入し、用水の安定供給と営農の省力化を実現。
- 生産組合が行政等と連携して商標登録や販売促進に取り組み、更なるブランドの確立に向けた取組をリード。
- 平成27年12月、400年にわたり高品質なうめを生産してきた農業システムが「世界農業遺産」に認定。

地区の特徴

山間地域

果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

用水不足、重労働を伴う営農

- 安定した水源がなく、天水や谷水に頼る樹園地では、干ばつに伴い、生育不良による収量減や品質低下の被害が多発
- かん水に当たってトラックで水を運搬しなければならず、時間と労力が必要
- 急傾斜地での手散布による防除作業は、肉体的・精神的疲労を伴う重労働



手散布による防除作業



傾斜が急で労力を要する樹園地

取組内容

用水の安定供給

- 国営かんがい排水事業 (S48~H7)
 - ・ダムや頭首工等を整備
- 県営かんがい排水事業 (H1~14)
 - ・末端農地までの送水施設や樹園地内のスプリンクラーを整備



桜の名所にもなっている「島ノ瀬ダム」



生産組合等による販売促進・PR活動

- 紀州梅の会
- みなべ梅対策協議会
- 紀州田辺うめ振興協議会
- ・うめの販売促進やブランド化を推進



量販店での加工講習会



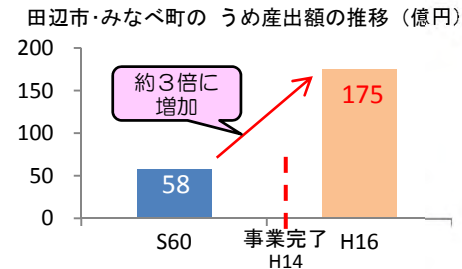
6月6日「梅の日」制定

取組後

世界が認める うめの一産地として発展

【産出額の増加】

- 基幹から末端までの基盤整備により、干ばつ時でも用水が安定供給され、収量や品質の向上等を通じてうめの産出額が増加



注) 和歌山県の算出額に、田辺市・みなべ町の出荷量の割合 (約8割) を乗じた推計値



【企業との連携】

- 大手企業と連携し、うめジュースや梅酒等を加工・販売し、オール和歌山で販売促進

【世界農業遺産の認定】 → Tip1

- 梅を中心に、薪炭林や二ホンミツバチなどを有効活用した持続可能な農業が評価され、世界農業遺産に認定



◆ 様々なうめ振興への取組

商標登録やブランド化への取組など、うめの振興をリードしました。



6月6日(梅の日)に首相官邸を表敬訪問

きっかけ
日本一の生産地とはいえ、用水に乏しく重労働を伴う営農環境を改善したい

Step 1 (S44~)
うめ振興体制の構築

- みなべ町、田辺市等で構成された「紀州梅の会(S44)」がうめ振興の取組をリード
- 両市町は、JA等を構成員とした「みなべ梅対策協議会(S54)」、「紀州田辺うめ振興協議会(H13)」を各々設立

Step 2 (S46~H14)
基盤整備の実施

- 新たな水源を確保するためダム及び頭首工を整備
- 安定的な用水供給を目的とした用水路等を整備
- かん水、防除作業の省力化を目的としたスプリンクラーを樹園地内に整備

Step 3 (H18)
「紀州みなべの南高梅」商標登録

- 従来よりトレーサビリティを徹底し、トップブランドの地位を確立
- 地域団体商標の制度化を促し、弁理士に相談しつつ商標登録を出願し、認定第1号に

Step 4 (H18~)
販売促進への取り組み

- 6月6日を「梅の日」に制定
- 量販店のバイヤーや消費者を対象に加工講習会を実施
- 県が「食材機能性ガイド」を作成し、疲労回復・熱中症予防などのうめの機能性をPR

◆ **全国的な販売促進活動**

食品の大規模見本市や展示即売会への出展を毎年全国約100箇所で行い、新たな消費者の獲得に向けたPR活動に取り組んでいます。

Tip1
世界農業遺産 (GIAHS) とは

- 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに係るランドスケープなどが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国際連合食糧農業機関 (FAO) が認定する仕組みです。
- 日本では「みなべ・田辺」を含め8地域が認定されています。

Tip2
災害時の「副菜」に

- 大規模自然災害などの緊急時に備えて備蓄すべき食材のリストにおいて、これまで菓子・嗜好品等と同じ扱いだった「梅干し」が、塩類の補充、殺菌作用、疲労回復の効能が期待できるとして副菜に格上げされました。

田辺市、みなべ町では、梅の普及に向けて条例を制定し、梅酒での乾杯、梅おにぎりの消費等を奨励しています。

Step 6 (H27)
世界農業遺産の認定

- 里山の斜面を活用し、伝統的で持続可能な農業を営んできたことが評価され、「世界農業遺産(GIAHS)」に認定
- 認定を契機に、健康に有用な「梅」と「梅システム」の素晴らしさを世界に発信し、消費の拡大等を推進

Step 5
食品加工企業との連携

- うめの魅力の向上に向け、加工品の開発に取り組む大手企業と連携してPRを促進
- アサヒ飲料(株)やチョーヤ梅酒(株)は紀州産のうめを用いたジュースや梅酒を販売



アサヒ飲料(株)から販売された「三ツ矢梅」

将来に向けて

- ☑ 更なる高品質化・低コスト化に向け、労働条件の厳しい急傾斜園地について、勾配修正等の整備を検討
- ☑ 耐用年数の短い水管理施設等について、故障を未然に防止するための整備や更新対策を検討

今後の展望

地域資源保全
美しい農村
再エネ等
水利施設整備
防災・減災力

- 急傾斜地による営農と用水不足を克服するため、農地造成や畑地かんがい施設等の整備を実施。
- 早生の新品種の導入により晩生中心の品種構成を改善し作期を分散させ基盤整備と併せて柿の栽培面積を拡大。
- 他に先駆けてハウス栽培に取り組み、ブランドを確立し、「日本一の柿のまち」に向けた取組を推進。

地区の特徴

山間地域

果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

用水不足 急傾斜地での営農

【営農規模】830ha
【経営体数】350戸
【作目】柿、梅

- 急傾斜の樹園地が多く、多大な負担
- かんがい用水、防除用水が十分でなく、柿の品質及び収量が不安定
- 晩生中心の品種構成のため、作業が一時期に集中



急傾斜地の樹園地



手作業でのかん水

取組内容

農地造成、ダム、用水路等

国営総合農地開発事業（S49～H13）
（農地造成はH4に完了）



設備導入

地域農業基盤確立農業改善事業（H7）
・ハウス増設

地域連携確立農業構造改善事業（H10）
・統合選果場の設置

強い農業づくり交付金（H18）
・柿冷蔵用自動袋詰施設

産地再生関連施設緊急整備事業（H24）
・脱渋保温庫増設



柿のハウス栽培



統合選果場

取組後

用水不足の解消・経営規模の拡大

J A 柿部会

【営農規模】1,100ha（最大10ha／人、平均4ha／人）
【経営体数】275戸
【作目】柿（800ha）、梅、キウイ
【雇用】常時雇用：20人、臨時雇用：500人

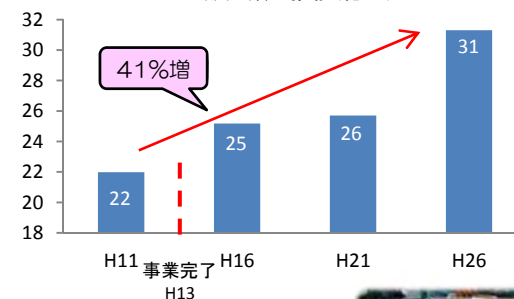
【高付加価値化】

- 用水の安定供給などにより、大玉高品質化、収量の安定
- 農業収入が増加し、販売金額1千万円を超える農家が4割以上

【経営規模拡大】

- 農地造成、品種構成の改善などを通じた生産性向上と規模拡大により、市町村別の「柿収穫量日本一」を実現

かき販売額の推移(億円)



【輸出への取組】

- H27は香港に37tを輸出



◆ 誰がどのように・・・?

農家、J A、市町村、普及センターが連携して、一連の取組を進めていきました。



ハウスでの柿栽培

きっかけ

急傾斜地で、営農の合理化、大規模化が困難
単一品種のため、一時期に作業が集中

Step 1 (S49~H13)

基盤整備の実施

- 526haの農地造成やダム、用水路、給水施設等を整備
- 緩やかな傾斜で作業性に優れた農地を造成（農地造成はH4に完了）

Step 2 (S55)

経営規模拡大

- 造成農地において、柿の栽培面積を拡大
- 品種構成の改善により、農作業の分散を図りつつ、経営規模を拡大
- 規模拡大に併せ、スピードスプレーヤーを導入し、労働時間を軽減

Step 3 (S58)

ハウス柿の栽培開始

- 収益向上や農作業の分散のため、新しい柿づくりを目指し、ハウス柿の栽培を開始
- 「ハウス柿」としてのブランドを確立

地域連携確立農業構造改善事業を活用し選果場を整備

Step 4 (H7~)

生産・出荷体制の強化

- 栽培技術向上や販売促進のため、分散していたJ A柿部会や選果場を統合
- 品質向上を目的に最新設備を導入した統合選果場を整備

◆ 新品種の導入

農地の造成に併せて、早生の新品種を導入することにより、晩生中心の品種構成が急速に改善され、その後の産地形成に大きく貢献しました。

◆ 先駆的な取組に挑戦

有志11名により、当時、例のなかったハウス栽培に取り組み、試行錯誤を繰り返して、安定的な品質と生産量を確保しました。この取組が模範となり、ハウス栽培を導入する農家が急増しました。

☆ 統合に向けた話し合い

選果場統合による選果基準の統一、費用負担などの課題について、J A柿部会の役員が中心となり、4年をかけて何度も話し合い、旧選果場毎の意見の相違に苦労しながら調整しました。

Step 5 (H15~)

若手農家の活躍

- J A柿部会に青年部を設け、栽培技術向上のため勉強会を開催
- 広報活動、地域イベントなどを実施

将来に向けて

- ☑ 計画的な改植を行い、適正な品種及び樹齢構成に努めて産地の発展を図る
- ☑ 中長期的な産地の発展を確保する観点から、大規模経営農家の参入を促し、個人経営との共生を図る
- ☑ 海外の富裕層に需要が見込まれる大玉の柿を中心に、更なる輸出拡大を目指す

今後の展望

Step 7 (H19~)

輸出・販路の拡大

- 農家所得の安定・向上を図るため、輸出（H27：37t）や「あんぼ柿」等の加工品の販売にも取り組み
- 市場関係者との交流会や現地見学会等も開催

Step 6 (H16)

更なる高品質化

- 事業により整備したダムからの用水供給により、柿の大玉高品質化と安定した収量を確保
- 県果樹振興センターを設置し、柿に関する研究を実施



選果の状況